

平成19年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成19年12月12日(水曜日)

議事日程第5号

平成19年12月12日(水曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

+

+

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	栗林	雅博	君
収	入	役	倉又	孝好	君	総務企画部長		本間	政一	君
市民生活部長		小林	清吾	君	建設産業部長		渡辺	和夫	君	
総務課長		田村	邦夫	君	総務企画部次長		織田	義夫	君	
能生事務所長		小林		忠	君	企画財政課長		山崎	利行	君
市民課長		金平	美鈴	君	青海事務所長		小掠	裕樹	君	
市民生活部次長		荻野		修	君	福祉事務所長		田鹿	茂樹	君
健康増進課長		早水		隆	君	商工観光課長		神喰	重信	君
農林水産課長		岡田	正雄	君	建設産業部次長		細井	建治	君	
新幹線推進課長		吉岡	隆行	君	建設課長		小松	敏彦	君	
消防長		黒坂	系夫	君	ガス水道局長		月岡	茂久	君	
教育委員会教育総務課長					教育委員会学校教育課長					
教育委員会教育次長					教育委員会文化振興課長					
生涯学習課長		山岸	洋一	君	歴史民俗資料館長兼務		山岸	欽也	君	
中央公民館長兼務					長者ヶ原考古館長兼務					
市民図書館長兼務										
勤労青少年ホーム館長兼務										
+										+
監査委員事務局長		七沢	正明	君						

事務局出席職員

局	長	斉藤	隆嗣	君	副	参	事	猪又	功	君
主	査	松木	靖	君						

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

+

## 日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3 番、笠原幸江議員、2 5 番、松尾徹郎議員を指名いたします。

## 日程第 2 . 一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

1 1 日に引き続き、通告順に発言を許します。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔1 2 番 高澤 公君登壇〕

1 2 番（高澤 公君）

おはようございます。

新生クラブの高澤です。よろしく申し上げます。

1、消防の広域化についてお伺いをいたします。

総務省消防庁では「消防広域化推進本部」を設置し、市町村消防の広域化を進めています。

推進本部のスケジュールによると、平成 1 9 年度中に都道府県は推進計画を策定することとなっています。そして、推進計画策定後 5 年以内（平成 2 4 年度まで）を目途に広域化を実現する事としております。

広域化に向かうか否か、糸魚川市の意思表示はまだなされていませんが、いずれにしてもこれを機会に「自治体消防」を見直すチャンスと私は思います。

「消防組織法が改正されたから、あるいは、国が広域化を進めているから検討する」といった受け身の考え方ではなく、市民の安心・安全、市民の安全レベルを高めようという積極的な論議、検討が必要と考えます。

また、市民の安全は自治体が責任を持つという「自治体消防」の大原則のもと、消防団、地域住民のサポートを得ながら、地域全体で支えてきた歴史もあり、これらの人々の理解と合意も必要と思われま

す。

以下、伺います。

- (1) 糸魚川市の消防広域化についての考え方。
- (2) 現有消防力の分析と職制等の諸対策。
- (3) 地域完結型の消防が必要と思われるがいかがでしょうか。

以上、1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1点目の消防広域化についての考え方ではありますが、現在、県は消防の今後のあり方検討会を設置し、広域化した場合のメリット・デメリットの検証等、基本的な考え方の整理を行っております。年度内には、対象市町村の組み合わせを含む推進計画を示すことになっております。

この県の動きを見据えながら、市民の安心・安全を確保することを第一にとらえ、十分検討し、方針を定めてまいらなくてはならないと考えております。

2点目の消防力と職制等につきましては、署所の配置、車両、人員などの消防力や事務処理体制等は、地理的条件等に配慮をして運営をしておりますが、広域化によりこうした地域特性が失われることのないように対応していくことが、重要であると考えております。

3点目につきましては、一般行政と消防行政が一体となり、指揮命令系統が確立しやすい1市1消防本部が理想であります。しかし近年、続発いたしております大規模災害に対応するには、小規模市町村では装備や人的資源にも限界があり、国や県、または近隣市町村との連携が一層求められていることも認識いたしておるわけでございます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

再質問をお願いいたします。

再質問に当たりましては、私は最近、国が進めている諸施策いろいろありますが、非常に地方には冷たい、あるいは地方に負担をかけるような施策が大変多いというふうに思います。

そんな中で、この消防の広域化というのも総務省消防庁ということですが、国から進めていることであって、どういうことになるのかというふうな心配があります。

そこで、糸魚川市民にとってこれが必要なのか、あるいは市民の目線で考えてみたい。自治体消防というのは市民のためにあるんだというふうなことを基本に、質問をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひをいたします。

今、市長の答弁にもございましたが、県はあり方研究会というものをつくって、メリット・デメリットというふうなものを研究しとるわけですが、メリットという部分でいろんなことが言われていますが、そこら辺からお伺いをしたいというふうに思います。

広域化のメリットとして市民サービスの向上、あるいは人員配置の効率化と充実、消防体制の基盤の強化というふうなものが上げられておりますが、住民サービスの向上というのは、要するに火災であれ、あるいは救急患者であれ必要としている人のところに、すぐ行けるようになるというふうなことがうたってありますが、これは広域化によって、そういう体制になるというふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

広域化に伴いまして消防の署所ですね、分署なり、あるいは分遣所なり署所の配置というものが、すぐ連動するものとは考えてないわけでございます。ただ、広域化によりましてその署所の統廃合がもし進められるようであれば、今、議員がご指摘のような住民サービスに大きな影響が出てくるかと思うわけでございますので、この広域化を検討するに当たりましては、やはりその署所の配置というところについても視野に入れた中で、検討を進めなきゃいけないものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

署所の配置というものについては、また後ほどちょっと伺ってみたいと思いますけれども、上越は、今、広域化でやっておりますわね。ここと糸魚川市と広域化にするということになると、この糸魚川市内のどこで災害が起こるかちょっとわかりませんが、例えば上越、糸魚川中心地ということをとってみても、一般道では1時間以上かかるわけです。高速を使って飛んで来ても30～40分かかる。そういう部分では、特異なこの糸魚川市という地理的条件というものを考えれば、要するに、海岸線ずっと一本通りというふうなことを考えれば、上越というのは非常に時間もかかる遠隔地であるというふうな私は考えを持っておるんですよ。1分1秒を争うような災害に対応するためには、非常に遠隔地であるというふうな思いがあるんですが、そこら辺はどう考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

広域化の枠組みにつきましては、まだ正式な決定がなされていません。ただ、あり方検討会の中で俎上に上がってます案といたしましては、やはり上越消防と糸魚川消防が、ちょうど人口的にも見合うものがございますから、それを視野に入れた中で、今検討を進めているところでございます。

そこでお尋ねの件でございますが、やはりこの糸魚川地域の地理的な特性といたしまして、東西に長いという形になりますので、国がモデル的に示されております、広域化のメリットとしてつくられておるパンフレット等にあるような、平野のないいわゆる境界を接しているところがたくさんある市町村の広域化とは、当然意味合いが違ってくると思いますので、国が期待されているほどのメリットというものは、やはり出にくいんじゃないかと、このように認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

広域化を進める、5年以内というふうな非常にタイトなスケジュールが示されとるわけですね。ただ基本的には、その広域化というものを進める前に、あらゆる状況をシミュレーションしてみる。それでいろんな場合に対応するというので、広域的に消防を動かすというふうなもののオペレーションもやってみなきゃいけない。

そういうものを踏まえて、ではどうするかというふうな考え方にならなきゃいけないんですが、今は非常に5年以内というふうなタイトなスケジュールが組んであるんですけれども、そこら辺の時間のなさとか、そういうものに対してはどう受けとめておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

統合する以前におきまして、我々はもう既に近隣市町村、近隣消防とのいわゆる連携、応援協定というのを確立しておりまして、いざという場合には出動する態勢を整えておりますし、現に、そういう実績もあるわけでございます。

そのようなことから、非常にこの24年という限られた期間の中で、しかも課題が非常に多いものである中におきまして、ただ一応決められとる期限があるものでございますから、いつまでもこれは先延ばしというわけにはいきませんので、やはり示された期間の中で、十分な煮詰めは進めていかなきゃならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今、消防長が、十分な検討を進めていかなきゃいけないという答弁でしたが、ぜひ住民の目線に立って、自治体消防は住民のためにはどうあるべきかということを中心に、検討を進めていただきたいというふうに思います。

それと人員配置の効率化、あるいは充実というメリットが書いてありますが、その中には複数の消防署所を統合すればというものが条件になつとるわけですね。統合すればメリットが出てくるということなんですが、そうした場合に、今、糸魚川は本署、本部でもいいんですが、それと能生と青海に分署があつて、早川には分遣所があると。こういう体制で今やつとるわけですが、これが守られていくと思いませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

現在、まだこの上越消防と糸魚川消防との合併を想定した中での、署所の統廃合についてまでの議論は進んでおりません。

ただ、現状の上越消防の署所の配置状況と、それから糸魚川消防の署所の配置状況は、かなり異

なっておりますのでございますから、ここのところは今後、もし上越消防と糸魚川消防が具体的に統合の議論のまな板上がった場合には、糸魚川消防と上越消防との違いというものが、大きな議論に上がってくるものと推測いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

大きな議論として上がってくるというふうな認識であるということですが、上越消防と糸魚川消防の体制を考えてみたときに、私は必ずどこかの署所が削られる状況になっていくだろうと思いません。非常に住民サービスという部分では、非常に危険性があるなというふうに思っております。

それと、人員ということにつきましてと広域化になったときに、今、糸魚川市は93名の職員がいますが、その職員数が保たれていくというふうに思えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

消防職員の配置人数につきましては、やはり消防機器、特に消防車両でございますが、この台数にほぼ比例いたします。いわゆる救急車で1台あれば3人とか、ポンプ車であれば4人とかでございます。このようなことから、では我々は今、糸魚川消防では4つの署所があるわけでございますが、その署所にそれぞれ必要な消防車両を配置することによって、職員人数がおのずと決まってくるものでございますから、先ほど議員のご質問もございましたようなこの署所のあり方によっては、職員数というものも当然比例してくるものではないかと、こう考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

糸魚川ではもう既に検討会を立ち上げておるんですが、まだほんの入り口の段階で、そこまでは煮詰めてないんだろうというふうに思いますが、これもやはり今、消防長の答弁の中にあるように署所の見直しがあれば、それに伴って人員の減員というのも考えられるということでありませう。

それとあわせて、人員配置の面でメリットがあるというのは、要するに今、糸魚川ということを考えれば、災害時に糸魚川の本部に残る人たち、それを統合すれば本部に残る人たちを現場へ出しますよということなんだろうと思うんですね。そうすると、広域化後に本部員も現場へ出しますよということになれば、糸魚川というのはじゃあどういう形になるんですか。本部には要らないんですか。そこら辺は、どういう感覚でおられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

国が今回示しております広域化の1つの目的の中に、やはり本部機能、特に事務的機能のものも統廃合することによって合理化し、そして現場職員の充足を図りたい。あるいは、もっと合理化していきたいというのも、目的の1つに上げられているものでございますから、当然、今、糸魚川消防と上越消防が統合すれば、今ある両者の本部機能のもの、人数的なものは減らされることは間違いございません。ただ、どこのところに本部機能が置かれるかは、今後の話になるわけでございますが、今、糸魚川地域だけを考えた場合には、本部職員も有事の際には機動的にできたものが、人員配置の中では若干タイトになっていくのではないかなと、こう推測できます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

いわゆる有事、災害の場合に、本署なり本部なりというもので対応していくときには、やはり糸魚川という管轄の中の状況を熟知している人でないと、指揮命令系統が私はバラバラになって通っていかないのではないかとという心配をしております。そういう指揮命令系統をしっかりとやるのが、例えば広域化になったときに、じゃあ本部員の中に、糸魚川の状況がわかる人が配置されるのかどうか、そこら辺の問題もあると思うんですよ。

この糸魚川地域の状況を把握しておれば、本部にいながら情報だけで、ああ、今はどういう状況だ、どこに影響が出るというふうなものまでわかるはずなんですよ。そういう体制が壊れてしまっているのではないか、これはやはり住民の安心・安全につながらない。住民も、ああ、あの人がやっとなるんなら大丈夫だろうと、あっこにおるのはあっこの父ちゃんだと。この部署におけるのは、私の知っとる人だというふうな安心感というものも私はあると思うんですが、そこら辺、もし広域化を進めていく、本部機能をどうするといったときには、そういうところも考慮してもらわなければいけないというふうに私は思うんですけれども、そういう感覚ではどんな検討をされていくのか、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

議員の方から、住民から顔の見える消防職員というご指摘、また期待もあるわけでございますが、非常にそれも大切なことであろうと思っております。

ただ、私も糸魚川消防のことに限りまして、特に新採用職員になりましたら、もともとこれは合併も入って一緒でございますが、この全市域を熟知している職員ばかりじゃございません。その中で配置されれば、やはり4月早々には地理的条件等、先輩がついて管内を熟知するには研究しておりますので、例えばの話が今、市の職員が妙高へ配置されたとしても、これは同じことで、やっぱり一生懸命頑張るものと期待しております。

だから旅の人だから全くわからないということの心配の向きも理解できるわけでございますが、



消防職員の使命といたしましては配置された場所へ行ったら徹底的に、最初のうちは戸惑うことがあっても熟知するよう、これは使命として課しておるものでございますから、そこはもし広域となつて、知らない地のところへ行つたとしても、やはりそれは早急にマスターするのが、これは消防職員の本分であるわけでございますので、それはもしそうなったときには、さらに一層そういう指導、研修というものを強めなきゃいかんと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

常にそういうふうに熟知していくような指導も必要だということですが、ここにおられる課長さんたちも、ある日、突然別の課長になっていって答弁に出るときには、私は全部知っておりますというような顔で答弁するんですよ。それが、やはりあなた方のせつないところだろうというふうに思うんですけども。いや、私は今まで部署が違いましたから、わかりませんということは言えませんからね。ただ、それは覚えていく過程の人ならいいんです。本部長になったり、指揮者になったりするとき、そういうものもやはり、私は不安の中の1つに入っていくだろうというふうに思っております。

次に消防体制の基盤の強化というメリットも上がっておりますね。

その基盤の強化というのは、あの説明書なり、消防庁から出てきた推進計画なりを見ますとほとんどが、要するに財政面のメリットばかりが載っているんですよ。地域住民のためにどうあるべきかということは、1つも載ってない。それで財政面で有利になるとは言いますが、例えば上越と広域化を組んだというときに、それは財政はやはり上越と組むんですから、規模的には大きくなりますけれども、同等に地域も広がるわけですから、じゃあこの糸魚川のことを考えてみた場合に、糸魚川は今手厚く消防行政をやっておりますけれども、広域化になった場合に、今の糸魚川市が市民のために使っておる予算と同等のものが、あるいはそれ以上のものが来るといふふうに考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

やはり国の施策なものでございますから、モデル指標的なものをベースにした中で、お考えになられている傾向が非常に国の方ではあるわけでございまして、地理的なこと、特に消防組織については資機材が一番大きなウエートを占めるわけでございますので、いわゆる埼玉とか千葉のような行政区が近隣しておりまして、1キロも離れんとところに、隣にはしご車を持つてる消防署があるかというようなものをモデル指標にした中で、統廃合によってメリットを出すというのが、それは一部では理解できるわけでございますが、私たち糸魚川、上越消防のように、地理的にこれだけ離れておるとこになりますと、そう簡単に資機材の共有というのが進まない、また、進めるべきではないんじゃないかと、こう思っておるものでございます、面積は変わらないもんですから。

そのようなことから、言われるほどの消防力整備に対する財政的と言いましょか、そのメリッ

トというものは我々が今考えている、まだまだうちの部内協議で詰めてる段階では、それほどメリットというのは、今は見出しにくい状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今、予算といいますか、1人当たり経費ということでお伺いしたんですけれども、それと同じことが言えるのは、やはり今の人員配置、人員数を保っていけるのかどうか。それが変わることによって1人当たり経費というものばかりではなくて、1人がカバーしなければいけない人口数とか面積とか、そういうものもどんどんふえていくわけですよ。そこら辺をどのように考えて、基盤の強化につなげるようにしていくのか。

先ほども申しましたが、まだ研究に入ったばかりの段階ですので、非常に答えは出しにくいというふうに私も思っておりますけれども、ぜひそんな形で糸魚川市民の目線で、糸魚川市民のために、どうすればいいのかということで研究をしていただきたいというふうに思っております。

そうしたときに、今の要するに広域化になって予算的にも少し厳しくなるだろう。人員的にも上越の方は1人当たり人口が、糸魚川より300人近くも多いわけですから、そちらの方に振り分けられるんじゃないかというふうに思ったときに、ここに残った職員で、今までと同じようなサービスを展開していくということになれば、私は非常に消防職員の負担が増すだろう。そこら辺の対策、対応というのは、どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

統廃合によって負担の増ということには、なってはならんわけでございます。ただ、1つデメリットばかりではなくて、ちょっと表現が乱暴でございますが、人員配置等を考えた場合に大鍋の底というものもあるわけございまして、近年、特に救急隊員を中心にした中で、研修でいろんな業務ができるように、器官挿管、薬剤投与等の業務が拡大しているものでございますから、それをやるための研修というのが、非常に長期間の研修がふえてまいりました。また、大規模災害が多発しているものでございますから、近隣あるいは全県的な援助隊組織というものもつくられまして、そこへの訓練参加ということも非常に多くなってきたわけでございます。

それが今現在、限られた職員数の中で、小規模の中でやりくりし、年休も取らないようにして平常勤務をしながら、そういう管外へ派遣に出すということについては、人間回しを非常に今、我々糸魚川消防では苦勞してるところございまして、逆にもう糸魚川、青海、能生と枠を越えて、どんどん勤務形態を変えて人間回しをやっているのが実情でございます。

そのようなことを考えますれば、やはり広域化になれば大鍋の底の中である程度、人間回しというものが楽になるのかなと。これは新潟消防さん等の事例をお聞きしておりますと、やりくりする中でかなり可能だということを聞いておりますから、そういう面でのメリットというものは期待できるんじゃないかなと、こう思っております。

ただ、合併によってそこに配置された職員が、運が悪かったということだけで勤務形態が過重になるようなことでは、あってはならないということを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

あと少し財政面の方でちょっとお伺いしたいんですけども、これは先日、総務財政常任委員会に出された資料なんですけれども、この中に消防財政の効率化ということで、効果ありというふうな形になっておりますね、効果あり。糸魚川市は今まで市民1人当たり1万4,750円の予算をつけて、市民の安心・安全な面に頑張ってもらっておるわけでありましてけれども、上越では1万1,097円、その差は3,688円になるんですが、これは財政面だけの部分しか言ってないんじゃないか。効果ありというのは、どういう感覚で効果ありという形を出したんでしょうか、これは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

今ほどご指摘の資料につきましては、県のあり方検討会の中で出た資料を、そのまま参考にさせてもらったものでございまして、これはやっぱり人口で割り返した中での一つの指標であるわけですので、特に、上越消防の場合につきましては署所の数も少ないですし、それから人口が糸魚川よりも多いわけですので、割り返した中ではやはり大規模になれば、その分だけ資機材が少なく済むもんですから、財政的には割り返すと安上がりになると。

そういう見方からした場合には、効果ありという形で評価が出るかもしれませんが、それは先ほどから答弁申し上げておりますように、署所なり資機材も全部平なめしにしたときのお話でございまして、糸魚川というこの地域特性、地理的要因、条件とか、そういうものを考慮するとしたならば、今言ったような数値というものは、イコールになるとは私は思えないと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

この糸魚川市の1万4,750円というのは、ほぼ全国平均なんです。全国平均では1万4,358円、糸魚川市より約400円ぐらい低いレベルなんです。糸魚川市は戦後、消防法が制定されてから約60年間、常備消防、あるいは消防団、あるいは地域の人たち。先輩の人たちが嘗々と努力してきて、やっとここまで、このレベルまでもってきとるわけですよ。それを部内の行革で減らしたとか、どうかということじゃなくて、ただ割り返した数字を当てて効果ありというふうな形でやっていくと、これが一人歩きしてしまいます。これを一般市民が見たときに、内容のわからない人が見たときに、ああ、そうかと、私は思いますよ。こういう出し方はおかしいんじゃないかと私は思いますが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

効果ありとか、なしというコメントについては、やっぱり考えなきゃいけないと思っております。

ただ、これだけの大きな行政課題なわけでございますから、いろんな指標とか数値なりをお示しする中で、いろんな立場の中でやはりご議論を今後いただかなければならんわけでございますから、やはりこういう人口で割り返したのも1つの指標としては、これはお見せしていく。それで、それをどのようにとらえるかは、それぞれのお立場の中で、お考えいただかなければならん事案だと思っておりますので、いたずらに、ただ人口で割り返したのがまずいというふうには私は思ってない。ただ、効果ありという表現をしたこと自体は、これはちょっと考えなければいけないと、こう思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

消防長の率直な答弁で、効果ありというのはちょっと考えるということですから、今後このようなことのないようにわかりやすい形で、いろんな要素があるわけですから、そういうものを加味した中でどうするんだというふうなことで、資料を出していただきたいというふうに思います。

それと、ちょっと視点を変えますが、やはり市町村合併のときと同じで、国も広域化に対する支援策というのがあるんですが、消防庁で用意している財政支援、これは交付税導入率とか交付税措置率からいっても、そう大した有利な地方債ではないと私は思っておるんですが、こちら辺は織田課長はどう分析されておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

企画財政課長とご指名でございますが、所管でございますので答えさせていただきたいと思いません。

国の方につきましては、特段のいわゆる支援という形のものには出てないわけでございますが、ただ、これから一番危惧いたしておりますのは、やはり国が出した施策なものでございますから、今現行の補助金、消防整備に対する補助とか、あるいは交付税措置とか、あるいは起債措置とかという財源措置につきまして、やはり国の方は広域化をしたものを視点に入れた中でのいわゆる要綱と言いましょか、補助採択枠等を考えることが懸念されるわけでございますので、ただよって我々のような例えばこういう小規模消防の場合には、その現行の補助対象枠、あるいは起債対象枠等についてが果たしてクリアできるのかと、こういう危惧も私自身は持っておりますので、今後その辺のところを十分見据えていかなければならぬだろうと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私は有利な補助制度ではない、支援策ではないと言ったのは、国で出してる推進関係資料なんです、その中に過疎債、辺地債を効果的に使ってほしいと書いてある。これより悪いんですよ。そうしたときにこの糸魚川は、近々、能生分署の改築をやる。そうしたときに、この支援策というのは箱物ばかりにしか当てはめてないんですね。上越の方で、じゃあこの支援策で何かやるといったときには、糸魚川市の財政にどの程度響いてくるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

今から30年ほど前に、私も糸魚川、青海、能生の広域消防を立ち上げた経過で申し上げますと、消防の広域化につきましては、大きく分けて常備消防と地域消防、消防団の問題が出てまいります。それからもう1つは、消防の組織を考えた場合については、消防組織の運営と維持管理、そして財政に関する問題と、もう1つは緊急性に対応する機動性の問題、この4つに分けて考えていかなければならないというふうに考えております。今ほどのいろいろなご意見の中で、やはりこの地域における消防の機動性というものについては、これはどんなことがあっても現状より劣ることがあってはならないというように感じておるところでございます。

そこで先ほど消防長が申しあげましたように、いわゆる消防の業務であります防災、あるいは火災等の指導だとか、検査だとか、あるいはまた火災現場における検証、それから科学的な検証、それから救急救命業務の技能研修、指導等、こういったものでありますと、小さな組織よりも大きな組織の方が技術向上がなされてくるということは、これはもう間違いないことございまして、そして今ほどの説明の中で、消防にかかる財政問題を上げておられますけれども、消防経費にかかる基準財政需要額は、今までの経験から申し上げますと、基準額は恐らく変わらないというように思っております。ところが、その基準額をもとに消防の広域化の財政負担というものがどうなるかということが、今後の課題であろうというように感じておるところでございます。

ですから、現在この地域においては人口は減ってまいりますけれども、地域は依然として変わらないわけでございます。そうなりますと、市民1人あたりの消防経費はだんだんと上がってくることは、間違いないというように感じておるところでございます。現在、県の段階で構想、あるいは推進計画というものをつくっておるわけでございますけれども、その中身がまだこの当市に当てはめた場合、どういう状況であるかということが、まだしっかり見えてないところございまして、消防の方から概要だけを私も報告を受けて、留意点を指示をしているところでございます。今の状況では、今後の動向はどうなるかということについては、ちょっとわからない状況でございますけれども、今後しっかりと検証をしていかなければならない、こう感じておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

現在、消防の機器並びに建物等の施設整備につきましては、過疎債等を使っております。現在、国の起債制度では過疎債、辺地債、それから合併特例債、この3つの起債が一番優良債ということで、非常に市町村にとっては条件のいいものであります。

したがいまして、消防の合併、統合等によって、それ以上にいい起債が出ればまた別でありますけども、それでなければ今この優良債を使っている段階では、特段条件的にいいかということにはならないんじゃないかなと思っております。現在、うちの方の消防の関係では、交付税で措置される金額よりも若干数字的には上回って、一応予算化をされているという状況であります。

12番（高澤 公君）

議長、ちょっと休憩。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

消防の方が統合されまして広域化になりまして、それぞれ負担金の算出がどのような形になるのか。例えば糸魚川の管内の施設整備に対する負担金になるのか、それとも全体の経費の中で3市で負担を割り合うのか、その辺の負担金の算出の仕方が明確にならないと、その辺についてはわからないということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

それもこれからの統合の検討会の話し合いの中で決めていくということですので、もしそうするんであれば糸魚川市民の負担にならないような形で進めていただきたいと、なるべく負担を軽減するような形で進めていただきたいというふうに思います。

それともう1つ、職制のことについてなんですけど、今、糸魚川の消防では、皆さんの給料表なんですけど、6級という立場の人がいないんじゃないかと思うんですよ。そこら辺はどうです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

ご質問のとおりでございます。おりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

この6級というのは、やはり課長クラスだろうと私は思うんですが、93人の構成の中で課長がいらないということは、ちょっと考えられないことではないか。これは糸魚川だけでやっていくんだったらまだいいんですが、統合ということになったときに、課長に昇給しなきゃいけない人たちを昇給させていない状況なら、ずっと下までそういう状況が続いていっとるんじゃないか。そうすると統合になったときには、上越はもう課長が3人いますね。そういう人たちの全部下へ入っていくような格好になっちゃう。どれだけ優秀な職員であっても、ただこの職制の関係で全部下へついていくような格好になっていく。そこら辺を、私は十分考えてやらないといけないことではないかと思うんですけれども、どういうふうに対処していく予定でございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

上越消防、糸魚川消防の部課長の職制でございますが、これはそれぞれご案内のように組織規模が異なるものがございますから、課長がおるところと、うちのように室長で対応してるところとあるわけでございますが、今ほどのご質問のご懸念につきましては、当然、今度は合併の話が具体化になったときについては、十分詰めていかなきゃいけない重要な協議事項であろうと、このように認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今6級ということでお話しましたが、6級ばかりでなく1級から全部、そういう形で調整をとっていただきたい。しかも、もし統合ということになれば、実際に見え見えで上げてやるということではなくて、やはり早目に手を打っておいていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

現有の消防力ということについてお伺いいたしますけれども、この数値の出し方というのが、どういふふうになってくるのかわかりませんが、水利関係では上越、あるいは新潟県の統計より糸魚川市は少し落ちているんですけれども、そこら辺はどういう原因で糸魚川市は、消防水利という部分で落ちているのか、どういう分析をされておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えします。

当然、整備水準が遅れているのは、財政力が大きな要素が含まれていると思うわけですが、それもありますし、逆に当市の場合、非常に地理的に行政面積が大きいものがございます。中山間地も抱えておられて、いわゆる自然水利というものの活用が可能であったと。このようなことから、いわゆる消防力で認めておられますような消火栓、防火水槽というものが、他都市に比べてその分整備が遅れておっても、それほど逆に言えば対応できたということなのかなと思ってるわけですが、そのような感想を持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

自然水利を有効に使っておるということで、いわゆる消火栓とか防火水槽の施設の水利というものがないと、十分対応できているんだということによろしいんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

十分に対応できているということは、申し上げかねます。

と言いますのは、やはり安全・安心を守るためには、示された消防力の充足率というものを達成することが目標でございますので、私たちはそれに向けて財政等を加味する中で、年次計画の中で今後とも整備は進めていきたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

あと、その消火栓の関係でちょっとお伺いしますけれども、消火栓が設置してあるんだけど、消火器具が置いてないというところがあるんですね。かつて青海地域なんですけど、火災が発生したときに消火器具は備えつけてありますから、地域の人たちがすぐに初期消火をやって、消してしまったという事例があるんですけど、消防車が消防本部とか支所に近くてすぐ行けるところないんですけど、そうでないところには消火機器を備えつけておくのが、私は当たり前だと思うんですけど、それはどうですか、そこら辺。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）



消火栓に併設いたしました消防ホース、挿管等の整備につきましては、3地域それぞれ整備の方針が、若干量が異なっておりまして、いわゆる中山間地を中心に整備をしてきたり、あるいは交通事情の悪いところを重点に行ってきたりという取り組み方の相違がございました。

高澤議員ご指摘のように、やはり特に今は近事、自主防でしょうか、地域はまずみずから守るといふ、こういう観点に立った場合は、やはり初期の段階で対応していただけるものについては、特に消防署から遠隔地の場合には、効果が高いものと思われるわけでございますので、いわゆるお住まいの方々の人的な構成にもよりますけれども、それらを視野に入れた中で整備については、また検討を進めていかなきゃならん事案だろうと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

検討を進めていかなければならないことだろうと考えているということですが、それ自体がもう遅いような気がします。それで聞くところによると、各地区でそういう機器を用意しておるところもあるというふうに聞いております。そういう段階で、まだこれから検討しますよというのは、ちょっと遅いんじゃないか。

特に自主防災組織を立ち上げて、自分の住むところは自分たちで守るんだということを進めていく段階になっておるのに、ちょっと遅いんじゃないかというふうに思いますが、これは水利については少し遅れているという糸魚川の状況を踏まえて、それとあわせて整備をしていくということになると、どのぐらいかかりますか、期間が。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

この場でいつまでというふうに、期限はちょっと切りかねるものでございます。非常に大きな災害が、近年発生してないものですから喜んでおるんですが、いつ何時起きるかもわからんわけでございますので、それらを頭に入れる中で極力早めていきたい、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

火災の場合の初期消火というのは大変重要なことで、その機器があれば、それで済むという火災でも、なければできないわけですね。消防車が来たときには備えつけてあればそれ1本で済むのに、今度はホースを2本も3本入れても、まだ火が消えないというふうな状況になっていく。初期消火ということと自主防ということにあわせて、地域の人たちにもあなた方が出向いて行って使い方の指導をすとか、あるいは消防団の人をお願いしてやってもらうとか、いろんな方法があると思うんですけれども、ぜひ早急に対応していただきたいというふうに思います。これを要望します。

まだ聞きたいことがたくさんあるんですけども、時間の関係であれしますが、今、糸魚川では地域医療という問題で非常に苦慮している。一連の医療問題で市長は大変ご苦労なさって、どうにか来春からは、ある程度のまためどはつけてきた。

この地域医療というものを厚生労働省は、30万人という人口を対象にしてやっておるんですね。この消防広域化というのも、約30万人の人口を対象にしてやっておる、国が進めておる。ただ、地域医療の関係で見ていきますと上越圏になった、何かいいことありましたか。今回の糸魚川病院に併設する病棟も、糸魚川市がほとんどお金を出してやっていかなきゃいけないような状況になっている。私は消防の広域化もそうだとはいませんが、そうなってもちや困るんです。そこら辺を十分に検討して、何回も言いますが市民の目線で組み立てていただきたい。

最後に市長にお伺いしたいんですが、今、上越と糸魚川と比べますと、1人当たりに対するコストというのは、糸魚川がずば抜けていいんですね。国のレベルより上回っておる、そのぐらいのレベルにあるわけですよ。もし広域ということになれば、市長、どうですか。上越の広域消防に、あなた方も糸魚川と同じだけのコストを出しなさいと。それでないと、市民の安心・安全は守れませんよというぐらいのことを私は言ってもいいと思うんですが、市長はどう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

コストの面でということではなくて、私といたしましてはやはりこの市民の負担というものもいろいろ考慮する中で、こういったことが出てきたのかと思うんですが、しかし、市民の安心・安心というところに入りますと、市としての大きな責任の部分でございまして、広域化になったときに市民の安心・安全を守るには、どういうやり方がいいのか、どういう方法がいいのかということを考えますと、この糸魚川の地形を考えたときに、指揮命令系統の位置づけが身近にあるのが一番いいんだろうと思うわけでございます。

例えば火災は別といたしましても地震だとか、また、我々は火山を有しておるわけでございまして、そういったときの対応を考えたときに、やはり身近にいて指揮命令が明確にあった方が、私はスムーズにいくのではないかと考えたときに、果たしてこの広域化というのはいかがかな、この消防の広域化というのはいかがかな。

確かに前に1市2町の広域行政組合がありました。しかし、それは同じような共有できるものが多くある中でできたわけでございますが、例えばこれが上越と一緒になったときに、果たしてそれが前の1市2町のとくと同じような状況かと考えると、私はちょっと違うような気もいたしますので、そういうことを考えたときには、私はやはりこの広域化というのは、少しじっくり考えなくちゃいけない、考慮していかなくちゃいけない問題だなどと考えておるわけであります。

そのようなことから判断をさせていただいて、お考えいただきたいと思っておりますし、私もただこれからの中で行財政改革というところを見ますと、やはり安心・安全の市民のサービスを受ける部分については低下をしないで、そういう中でどういうことが改革ができるのか。いかにどれだけでもやはり負担を軽くしながら、そういった対応をしていかなくちゃいけない努力は、絶対しなくちゃ

いけない部分だろうととらえておるわけでございます。

そのようなことで今現在、私はこの消防広域化という部分については、そのようなところであると思っただいて結構ですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今、市長の答弁の中に、私が一言も触れなかった火山というふうなものも入っております、焼山火山ですね。広い意味で市長が考えておられるということが、この一言でもわかるというふうに思うんですが、やはり指揮命令系統は身近な人、熟知してる人がやった方がいいんだというようなお話であります。私もこの糸魚川市が今負担しておる1万4,750円が、これがいい数字ですよとは言いませんし、これ以上、上げてくれとも、下げちゃいかんとも私は言いません。ただ、市民の安心・安全、市民の安全レベルをどのように保って、どのように進めていくのか。そこら辺がしっかりしておれば、この金額は大した問題じゃないと私も考えております。

そんなことで、ぜひこれから進める上で、市民のためにはどうあるべきかということを中心に置いて検討していただきたいというふうにお願ひをして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

10分まで暫時休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。〔19番 鈴木勢子君登壇〕

19番（鈴木勢子君）

19番、鈴木勢子です。

発言通告書に基づき3項目質問いたします。

今回は、次世代を担う子供政策を中心としましたので、前向きなご答弁をお願いいたします。  
まず、1番目、食育基本法の推進と健康づくりについて。

国では、21世紀を担う子どもたちが、健全な心と体を培い、生きる力を身につけるために「食」が何よりも重要であると位置づけ、平成17年6月に「食育基本法」を施行しました。そこで次の点についてお尋ねいたします。

- (1) これまでの食育推進の具体的な取り組みと、「食育推進計画」はいかがでしょうか。
- (2) 「食育基本法」の理念を生かした各部課の推進体制や、関係団体との連携をどのように図っているでしょうか。
- (3) 食育推進を通し、市長公約の“健康づくり”と一体化させ、生活習慣病予防などへの事業展開を一層進めるべきではないでしょうか。
- (4) “地産地消”と合わせた地域活性化へと展開している先進地も多く、当市の今後の課題となるものはなんでしょうか。

2、子育て支援と少子化対策についてお尋ねいたします。

少子化対策は地方自治体の緊急課題でもあり、早急にバランスの取れた子育て支援の環境整備が求められております。そこで次の点についてお尋ねいたします。

- (1) 当市における「次世代育成支援行動計画」の進捗状況と、今後の課題はいかがでしょうか。
- (2) 糸魚川・能生・青海の3地域において、子育て支援の核ともいえる児童館や支援センター、放課後児童クラブの設置が著しく異なり、その格差が市民から指摘されている昨今、今後どのように是正していくのでしょうか。
- (3) 先進地並みの少子化対策を展開するには、現行の市の組織、福祉事務所の「子育て支援室」では限度があり、これを見直し新年度から単独の課を設置し、本腰を入れるべきと考えておりますがいかがでしょうか。

3、児童虐待防止についてお尋ねいたします。

児童虐待防止法が施行され、厚生労働省では11月を「児童虐待防止推進月間」としております。全国的にも児童虐待に関する相談件数は依然として増加しております。特に子どもの生命が奪われる重大な事件が後を絶たない状況です。そこで次の点についてお尋ねいたします。

- (1) 法律の定義による児童虐待の、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト（育児放棄）・心理的などの当市におけるその現状は把握されているでしょうか。
- (2) 児童虐待防止推進月間での市の具体的な取り組みと今後の課題となるものは何でしょうか。
- (3) 市民への広報啓発と関係団体との連携はいかがでしょうか。

以上、第1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、これまでの食育推進の具体的な取り組みにつきましては、松田議員、新保議員のご質問にお答えいたしたとおりでございます。

食育推進計画につきましては、現段階では健康いといがわ21及び食育基本法基本的施策をもとに、食育の推進に取り組む考えであります。

2点目の推進体制等につきましては、松田議員のご質問にお答えいたしましたとおりであります。

3点目の食育推進を通し健康づくりを進めるべきではないかという点につきましては、まさにそのとおりだと私は思っております。食は健康いといがわ21の基本になるものでありますので、食育の推進を通し健康づくりを進めてまいります。

4点目の地産地消と地域活性化から見た課題につきましては、生産者と消費者の相互理解を深め、生産体制を確立することにあると考えております。

2番目の子育て支援と少子化対策についての1点目、次世代育成支援行動計画の進捗状況につきましては、計画的に進んでいると考えております。

今後の課題については、地域全体で子育て家庭を支え合うような仕組みづくりが重要と考えております。

2点目の3地域における格差につきましては、施設形態は異なりますが、サービス内容においては、ほぼ同じものが提供できているものと考えております。今後もそれぞれの特性を生かしながら、市民がより利用しやすいよう努めてまいります。

3点目の単独の課の設置につきましては、現体制で保育行政全般及び子育て支援に関する総合的な役割を担っており、十分機能を発揮しているものと考えております。

3番目の1点目、児童虐待の状況につきましては、家族、学校、保育園等からの通報によって把握いたしております。

11月末現在での相談受け付け件数は24件で、その大半がネグレクトであります。

2点目の児童虐待防止推進月間における取り組みにつきましては、関係機関との会議や研修会を開催したほか、各種広報活動を行っております。

今後の課題といたしましては、早期発見・早期対応を第一に、家庭や地域社会の理解と協力を得ることが重要と考えております。

3点目の広報啓発につきましては、引き続き広報紙等を利用して市民への周知を図ってまいります。

また、関係機関、団体との連携については、常に緊密な関係を維持しており、実際に虐待事案が発生した場合は関係者によって事案検討会議を通じ、早期解決に努めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もさせていただきますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

まず、1番目の食育についてであります。これまで3人の議員の方がこの質問を取り上げまして、私はそれを聞いておりました。糸魚川市の食育に関する受けとめ方、つまり国が17年度9月の通常国会で定めた食育基本法をしっかりと受けとめていないのではないか。取り組んでいる、取り組んでいる、例えば生涯学習課の課長は実績を申しましたね、何々料理教室何件、何件。これは

従来の料理教室であって、私はここで聞いているのは食育基本法という法律が新たにできたんですね。これを受けて市がどういうふうに推進していると。ほとんど取り組んでないんですよ、今までのや  
 ってることをやっていますと。

例えばこの前文、書かれていることは長いので一部ですけども、食の海外への依存の問題が生じておりと、食の安全の面からも食料自給率の向上に寄与していこうというふうに前文にうたってある。そうすると、単につくって食べるというカロリーベースの料理教室ではなくて、その食材がどこからどういうふうにくたのか。そこに目がいかなければ、食育基本法の推進になりませんよ。

取り組んでる、取り組んでるって、3人の質問者に対してそういうふうに言われてるけど、私は取り組んでないか、取り組んでいるとしたら、そちらにいらっしゃる皆さんが、この基本法を十分理解してないと。

それから第10条、この法律は当然私が通告して、全部基本法を読まれて市長が答弁してると思いますが、地方公共団体の責務を10条に定めていますよね。この基本理念にのっとり、食育の推進に国と連携を図り実施していくことを責務として。従来のことを、ずっと同じことをやってたら、それが食育基本法ではないんですよ。そのあたり、どういうふうに考えていますか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

学校教育の場におきましては、従来から食育という観点を持って、さまざまな活動を展開しているところであります。

今回そういった内容について、食育基本法によって法整備がなされたものと、このように考えておりますので、本市、生涯学習を含めまして、従来どおり食育に関する教育を進めてまいっているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

小中学校の学校現場ばかりではないんですよ。保育所、幼稚園も含まれますから、それはまたこちらの方なんですけど、教育長がそういうふうに答弁されますけど、そうすると細かい話になりますけど、モデル校を設置して、それを見ながらまた今後やられるわけでしょう、そういう答弁されてますよね。

そうすると従来、糸魚川市における食育推進の委員と、それから栄養士さんですね、この方たちが17年6月以降、この法律を受けて食育に関して勉強して推進しましたか。何か研修、どこか行ってこられました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

研修ということですが、その前に新潟県教育委員会も学校における食育の指針というものを示しております。食事の重要性、心身の健康、感謝の心、食品を選択する能力、それから食文化、社会性、この6つの目標について、今ある食に関する指導の計画の中に盛り込むような指示が出ております。これにあわせて栄養職員、また、養護教諭、担任、給食担当者、それから学校教育課の職員とあわせて改善を図っていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

私も月岡課長の、その内容については承知しております。

それで、当市において夏ごろに、ちょっと今、日付が明確ではないんですが、農林水産課と教育委員会で全糸魚川市の関係団体、業者を集めて会議をやってますよね。この内容については、どうでしたか。正式な会議の内容はちょっとあれなんですけども、農林水産課の職員からも聞いたんですけども、出られた業者の方からも聞きましたけども、庁内の連携も含めてどうでしたか。2つの課の課長、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

まがたまで生産者、それから小売りの業者の皆さん、それから行政も入って、あるいは学校で調理される皆さんから、三者でお互いの立場でお話をさせていただきました。

今までは農林水産課サイドでは、3つの学校がありますけども、大和川とか根知だとかありますけど、そういうところでは地元から直接入れてるんですけど、学校給食の方へ拡大がなかなかできないということで、じゃあ全体の皆さんで話し合おうということで、お互いに問題点を提起する中で、今後少しでも地産地消という立場からも、地元の野菜が学校給食の中で少しでも取り入れられるように皆さんで協議して、なかなかすぐには解消できませんけども、いろんな意味で、いろんな立場で意見交換させていただきまして、今後のそういった学校給食での取り組みが少しでも拡大するように、いろいろと意見を出し合った会議でございました。今後とも、また続けていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

今、この会議の趣旨、それから内容については、農林水産課長が申し上げたとおりであります。私どもも学校給食で、いわゆる地産地消というものを進めていく上で、当然、関係課の連携の重要

性、それから実際、今回の会議には納入をいただいている商店の皆さんからも、おいでいただいたということで、皆さんは例えば細かいことですが、その日に生産者の方からジャガイモを何点か持ってこられた。それをまたみんなが見ながら地産地消、それを使うに当たってほとんど問題がないとか、そういう点が確認できるという点で、非常にいい会であったなと思っております。やっぱりこういう庁内連携を含めて、皆さんとよくそういう話を進めていくことが、必要だというふうに感じたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

初めての集まりでしたので戸惑っている関係団体ですね、業者の方もおられたようですけども引き続き、食べるということは生きる原点でありますので、これで終わりではありませんから、こういった機会を設けて市の姿勢を示してほしいと思います。

それで、こういうことが徹底されていけば、例えば青海中学校の民間委託の給食のことが前段の議員で出されましたけども、その委託先の民間業者が設備投資をしてきたので見直せないという答弁は出てこないんです。食べる側の生徒の立場で物事を見たら、そういう答弁は私は出てこないと思いましたよ。やはり、この小学校18校、中学校5校の合併したこれだけの地域で、それぞれの給食のスタイルがありますよね、自校方式、給食センター、民間委託。でも絶対的に、もう一番食育基本法を推進できて地産地消もできるのは、やはり自校方式でしょう。でも能生地域の給食センターもいい形で、これまでも進めてきてますので、それはまたさらなる努力で、よりよくなっていくと思いますけれども、問題は民間委託ですよ。

市の契約ってほとんどの契約は、もう単年度、単年度で契約していきますよね。土木や、そういった公共工事によらず、一部のものは継続でいってるけど。これはもうずっと継続でしょう。設備投資をしたからというのは、それもわかりますよ。私は当時、当事者でしたけども、民間委託は大反対いたしましたね。結果的に、今ここにきていろいろ問題が出てる。食べる側の生徒の食に対する問題も含めて食べ残し、俗に言う残飯ですよ。残飯という言葉は、いい言葉ではないんですけども、食べ残しも含めて。だから食材がどういうルートで来てるか。そうすると食育基本法を推進していくのに、やはりある程度の見直しも必要なんです。それは私は一概に設備投資をしたから、民間委託をやめて自校方式って、そこのルートにはいけないと思うけども、いろいろできるんです。

従来の食育、基本法前の食育、例えば栄養士さんはカロリーベースの栄養学ですよ。ですから、その食材をどういうルートで、例えば鶏肉1つでも、地鶏もあるし、宮崎産もあるし、輸入もあるでしょう。そういった食材がどうなのかという、そこまで目線をもっていくことが基本法なんです。それがもう前文にうたってる。じゃあやらないとなったら青海中学校の生徒、これは格差でしょう、同じ義務教育で。

教育長、大体今までやってきたというのは、教育の一環として学校給食が位置づけられているから、やっているのは当たり前のことでしょう。私、ここの辺がやっぱり食育基本法が施行されたから、それでその推進がどうですかというふうに通告したんです。

例えば福井県の小浜市を、私たち文教民生常任委員会で10月に研修させていただいたんですが、



この事例を取り上げた議員の方もいらっしゃいますけども、小浜市はもう市長ですね、トップのもう食に対する姿勢が違うんですよ、市長。食のまちづくり課という単独の課をつかって、そこに食育政策専門員。この食育政策専門員の方は、市の職員じゃなかったんです、民間登用なんです。それも栄養士の資格も全くない方なんですよ、女性ですけど。この方が食のまちづくり課の皆さんと一体となって、学校給食だけじゃなくて保育所、幼稚園、全部取り組む。前段の議員の言われたことをあまり言うのもあれですけども、要するに幼稚園児が出刃包丁を持ってアジをさばくんですよ。考えられないでしょう。でも、実際やってるのは間違いないんです。

これはやはり小浜市の私たちはいい事例を見せていただいたんですが、今いきなりここまでいくには、本当に時間がかかると思うんですが、食育基本法という法律ができて、前文にすごくこれだけいいことをうたってるから、地方自治体の責務としてもやっていきたいと思いますよ、ここで問いかけているんです。

それから3点目も市長はそのとおり、それから4点目も相互でやっていく。だからいま一歩やっぱりやりましょうという掛け声を見せてほしい。でないと、皆さんは何のために市役所の職員でいるのかなと、私、わかりませんね。

それから学校給食のことは答弁ありましたけど、そちらの保育所、幼稚園の方はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

食育基本法を受けての食育の推進はいかがかというご質問かと思いますが、保育園、幼稚園におきましては、平成18年に食育計画の年間計画というものを策定をいたしまして、本年4月から、その計画に基づいて食育の推進をいたしております。

その中で、食育基本法の中の趣旨を踏まえながら3点ほど目標を掲げております。健康な体をつくる、よい食習慣を身につける、食べ物に親しみをもち楽しく食べるという基本目標を掲げながら、年間を4期に分けまして、それぞれの各期に評価をしている。それを見直しにつなげていくということで、今現在取り組んでいるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

くどいようですが、食育基本法をきちっと推進していくというふうになれば、当市における現状をまずしっかり見ること、そこからですよ。やはり食材、地産地消もやっているところもありますし、やってないところもある。これはそれぞれの地域であれですと言われたら、推進できないでしょう。だから米飯給食の回数もそうですけど、パン食、このパンが市内のパン屋さんじゃないでしょう。これは私は青海のときも反対しました。多分近隣、新潟県内でこのルートを使っているのは、糸魚川市だけじゃないかと思うんですよ。

パン食も含めて、そのパンの粉も、もうアメリカからのポストハーベストでしょう。米粉も使ってますけど、年間を通したらほんのわずかです。そういうところもやっぱり足元から見直して、私

は推進してほしい。それには各課・部・教育委員会ですね、みんな連携してやらなきゃいけない。食育はもう教育委員会にお任せとか、そういうことでやってたらなかなか進みませんし、これの対象者が次の世代を担うやっぱり子供たちであるということです。市長が言う健康づくり、そこに全部つながります。

以前は、成人病予備群という言葉で子供たちにも出てる。今は厚労省は成人病というふうには言わないで、生活習慣病と置きかえましたけども低年齢にもあるんです。やっぱり食べる原点は何かというところを踏まえて、取り組んでほしいと思います。

次、2番目に入ります。

子育て支援と少子化についてですが、これも市長は1点目について、次世代育成支援行動計画は計画的に進んでいるというふうにありましたけど、この次世代育成支援行動計画は、国の10年間の時限立法ですから26年までですよ、前期と後期に分ける。合併した糸魚川市は3地域、1市2町の計画をもとに、これで今やってるわけですよ。当然、このそれぞれの1市2町で合併後は、平成17年3月19日に能生、青海、糸魚川対等合併、対等合併ですよ。それで新糸魚川市となりますが、本計画は新市に引き継がれますと、全庁的な取り組みを定めます。これは糸魚川市は吉岡市長のお名前、3月現在ですからそれぞれの長が。

それで、ここで私は進捗状況を聞いたんです。国の法律では、毎年公表しなきゃいけないってなってますよね。それでホームページを見ると、17年の段階の進捗状況しかないんです。ダウンロードできて、11ページにわたってます。18年の決算は終わってますよね。これ課長、いかがなんですか。18年はいつ出るんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

進捗状況の公表ということでございますが、ホームページで17年度分を公表させていただいておりますが、ご質問の18年度につきましては若干遅れて大変申しわけございませんが、現在作業中ということで、ご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

作業が遅れてるということですが、いつまでに出ますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

内容的には、細かいところの確認がちょっと残ってるだけというふうには担当から聞いておりますので、早急に公表できるというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

私、先ほど課長と言いましたけど、所長でした、失礼。

まず、遅れる作業も17年度に一度もう公表してますから、それほどかからないんですよ。というのは、事業はそんなに目新しいことをやってませんもの。そうでしょう。特別なことをやりました、18年。

つまり福祉事務所のこの体制、子育て支援室ではだめなんですよ、限度がある。私は今まで一般質問で取り上げましたでしょう。子育て支援室という名称ができたから、ちょっとは評価してますけども、全県の20市、どんどん変わっていくのをご存じですか。皆さん、糸魚川市だけのことはよく知っているのかもしれないけど、ほかはどうですか、知ってますか。

例えば、私はよく上越市を取り上げますよね、子育て。上越市の好きな鈴木と言われるんですけども、上越市は次世代育成、この時限立法の国の法律を受けて、次世代育成支援課ってあったんですね、子ども福祉課とは別にですよ。ところが2年たって「次世代育成支援課」は「子ども支援課」になった。子ども支援課のほかに、子ども福祉課もあるんですよ。

塩尻市のことは以前言いましたね。塩尻は教育委員会の中に「こども教育部」というのを設けて、ここで全部子供のことをやってますよね。新潟市も名称を変えました、「こども未来課」としてる。大合併しましたしね。柏崎は当然、「子ども課」もあります、長岡は「子ども家庭課」、南魚沼市は「子育て支援課」。

それで福祉事務所でやっているところは、20市のうちどこどこだと把握してますか、所長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今ちょっと手元に資料がございませんが、幾つか課に分かれたところは福祉で所管する部分と、例えば保育園等は教育委員会に行ったり、民生部に行ったりということで、両方にまたがってるといってもございますので、そういった状況については、概要は把握しております。資料がないので幾つということは申し上げられませんが、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

私の聞き方が悪かったんですけども、単独で子ども課ですよ、名称はいろいろ支援課とかあるんですけども、その子供の課を単独でつくって、福祉事務所の一部のその中でやるのではなくて、きちっと課として予算を取って、政策を展開しているところはどこですかという、そういうことなんです。

資料がないということですけど、全県を見てください。人口3万1,000人の加茂市、加茂市は合併しない市長で有名なところですけど、加茂市は当市と同じ福祉事務所ですとやってる。加

茂市の云々を言うことはありませんけども、やっぱり市長の考えでそういうふうにされたんだと思いますし、議員20名の中に女性議員も1人もいませんしね、一般質問でもそういうのも出てこないということですからあれですけども、糸魚川は別に加茂市と同列になることもないんですけど、とにかくみんな変わっているんですよ、どんどん。

長岡市は、例えばまちなか保育園というのがありまして、町の中の、土曜・日曜・夜間対応もしてる。ですから、この県内の自治体の格差もどんどん出てますよね、県民として見たら。

それから同じ糸魚川市でも、市長は2番目で格差はあまりないと、サービスの内容は同じように提供してると言いましたけども、実際には違いますよ。能生の児童館は前の伊藤町長の念願で、P連と一緒にやってつくって、いろいろ国の補助金もうまく使われてやったというのは教育長が一番ご存じだと思いますけども、私も何度も行った。ここと同じことを糸魚川地域、青海地域で、能生の児童館以上にやっているとところはないんですけど、児童館と同じ内容でやっているとところはあるか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

旧1市2町のころから施設整備、あるいはさまざまな子育て支援の策を講じてきたわけでありまして、その中で地域に合ったスタイルでつくり上げてきたというふうに理解をしております。

能生の児童館と同様の機能を、それでは糸魚川や青海でどういうふうな機能を果たしているのかということにつきましては、確かにハード的にあのたぐいのものがあるわけでありませんが、例えば糸魚川地域でいきますと、市民図書館には児童書がたくさんございますし、映画会あるいはお話会等もやっております。それから子育て支援センターも、部分的に見れば児童館的な意味合いも持っております。それから糸魚川地域におきましては、各地区にある公民館に職員が配置をされておまして、学校帰りの子供たちが寄って本を読んだり、あるいはそこでいろんな習い事をしてるといような実態もございます。これも児童館的な機能を果たしているというふうに、言えるのではないかと思います。

それから青海地域におきましても、ふれあい児童館という形で須沢、八久保で開かれておりますし、青海の図書館におきましては、土曜子供会というような取り組みもやっております。放課後児童クラブも、もちろん児童館の一つの形態、機能かなというふうに思っております。形は違いますが、それぞれ機能面では、そういったものを担っているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

所長はそういうふうにおっしゃいますけど、現場を見てください。例えば今、青海の須沢と八久保を上げましたけど、私の地元ですけど、どういう内容でやっています。これを能生の児童館と同一にされたら、能生の児童館の一生懸命やってる職員は気の毒ですよ、全然違いますよ、もう。きちんと私は通告したんですから、実態を調べてください。

大体市長が最初の答弁で、格差がなくてサービス提供が同じなんて言うから、所長もそういうふうになるわけでしょう。子供のことで、次世代を担うの、これからの糸魚川を背負って立つ子供たちですよ。食べることもそうです。もっと答弁一つとっても、もう言いたくない言葉ですけど、その場しのぎはやめてほしい。

真剣にやりましょうよ。もう合併して3年でしょう。真剣味がないんですよ、皆さん。もっと自分の子供とか孫のために頑張ろうって、そういう何かが伝わってこないんですよ、残念ながら。伝わってこないのは、私だけかもしれませんが。

それで、この次世代育成行動計画、1市2町でつくった、じゃあこれは何ですか。総務部長、笑ってるけどね、糸魚川市は新市になって計画がいっぱいあります。これをはっきり言ったら無計画の計画、いっぱい。健康増進課、きょう私はそちらをターゲットにしてませんが、いっぱいありますよ、計画でアップアップしてるの。きょうは私は一つ一つ、今取り上げてやった。次世代を担う子供たちだから、国も本腰を入れましょうって。こういう策定をしたわけでしょう、旧1市2町で、そして新市に引き継ぎますと言って。実施計画の予算配分、もう時間がないから触れませんが、19年から21年の実施計画、私はこれで仕事をやってるとは思えませんね。

小浜市のように優秀な人を民間登用で、どんどん優秀な人をそちらに送り込まない限り、糸魚川市は変わらないんじゃないかと、この体制では。厳しい言い方ですけどね、私は本当にやっぱり議長から言葉の取り消しか何かあるかもしれないけど、やっぱり真剣にやらないといけないことですよ。先ほど高澤議員が消防のことも言われましたけど、どんどん上越圏域に、医療も全部大きいところに、糸魚川市はどうなるんですか、情けないですね。

福島県の矢祭みたいに、もう職員も議員も少なくなってるってところならまだしも、1市2町のそのまんまでしょう。もう少し私は真剣にやるべきだと思います。

3番目の児童虐待ですけども、市長は広報もやっていて引き続き取り組んでいくと言いましたけども、私、通告書を出して、金曜日の一般質問の初日の日には、1階にポスターが貼ってあったんですよ。きのう見たら、そのポスターも剥がしてあるんですよ。引き続きやっていくんでしょう。

厚労省でつくったポスター、カラーの大きいの。「おや、あの子どもどうしたの」という、「ちゃんと目配り、気配り、子どもを虐待から救えます」という。通告書で取り上げて、答弁するとき気まずいからはがしたのか、引き続きやっていくわけですよ。

それでこのポスターを、11月は児童虐待防止推進月間ですって、どこに貼りました、全市、1階ロビー以外で。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ポスターの枚数もあるので、細かいところまでは承知しておりませんが、保育園、学校等関係の部署、あるいは民生委員の方に、お配りをしたというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

お配りしたと考えているというから確定ではないわけでしょ。ホームページとか広報ではどうでしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

「おしらせばん」の11月12日号に月間の周知ということで、紙面を若干割いて掲載をいたしております。これにつきましては、ホームページ等にも掲載をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

あとフォーラムとか、そういったものは全くなかったですね。それで私は何で今、ここでこの項目を出したかと言うと、犠牲になった子供たちがいますでしょう、当地で。児童虐待はいろんなもちろん種類がありますよね。市長は相談件数の中では、育児放棄が一番多いということですが、この児童虐待がどんどん過激になって、行き着くところは子供の命が絶たれるということです、そういうことでしょう。それで上げたんですよ。だから、そういう事件がありましたので、私はこの11月の推進月間は、積極的に取り組んでほしかったなという思いでここで上げました。

今回、1、2、3の項目、すべて子供にかかわるんですが、まず福祉事務所の所管の子育て支援室では、もう政策展開、予算も含めて無理です。本当に子供のことを考えたら、もう課をつくってください。それでも他市と比べたら、遅れているわけですよ。

ホームページでも、前回、いろんな議員の質問から、ホームページ、ホームページと出てきました。市のホームページは本当にわかりにくい。内容はいっぱいあるのかもしれないけど、トップページの目次で、もうわからないんですよ。上越はウェブ上越子育て広場、子供の単独のホームページをつくってます。新潟市も子育て応援パンフレットスキップ、単独ページ。これは糸魚川市みたいに活字で盛りだくさんじゃないんです。図解入りだから、外国から来た方でも絵でわかるようになっているんで、救急箱があつたり、お腹の大きいお母さんがいたり、やはり一生懸命やってほしい。

議長（五十嵐健一郎君）

時間になりました。

19番（鈴木勢子君）

以上で終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

13時まで暫時休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂良一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔11番 保坂良一君登壇〕

11番（保坂良一君）

奴奈川クラブの保坂良一でございます。本会議最後の質問をさせていただきます。

事前に提出いたしました通告書に基づきまして、私はこの機会に次の5点について、米田市長にお伺いいたします。1つは克雪対策について、2つ目は合併後の行政改革大綱・実施計画について、3つは、学校教育について、4つ目は、消防団について、5つ目は、糸魚川あるぺん村跡地の利活用についてであります。単刀直入に質問をいたしますので、明快な誠意ある回答を望みます。

12月定例会初日、平成19年度除雪計画が示されました。一昨年は異常に豪雪であり、昨年は記録的な暖冬少雪でありました。ことしはどうか予想もつきませんが、克雪対策の現状と課題、その対応を伺いたい。

- (1) 道路除雪対策について。
- (2) 公共施設、特に福祉関係の要援護者に対する雪害対策について。
- (3) 小型除雪機の貸与制度について。

次に、合併後の行政改革大綱・実施計画について。

行政改革調査推進特別委員会結審後の主要調整事項の進捗状況、その対応を伺いたい。

- (1) 総務企画部関連について。
- (2) 市民生活部関連について。
- (3) 建設産業部関連について。
- (4) 教育委員会関連について。
- (5) ガス水道局関連について。
- (6) 消防本部関連について。

次に、学校教育について。

- (1) 2007年学力テストの現状と課題、その対応を伺いたい。
- (2) 学校図書蔵書冊数は、文部科学省の定めた整備目標に達しているか、現状と課題、その対応を伺いたい。

次に、消防団について。

三地域消防団連合となっているが、統合についての現状、課題、その対応を伺いたい。

次に、糸魚川あるぺん村跡地については、平成17年12月定例会最終日、市長の行政報告でモーターボート競走場外発売所設置することに大野区、会社から要請があったことについて報告がされました。その後、18年3月20日付書面で、株式会社黒部あるぺん村から調査検討の結果、場外発売所を断念し、さらには糸魚川あるぺん村を5月31日で休業するとの報告でありました。1年と6カ月過ぎて現在に至っております。

平成18年6月の定例会で、松田議員からも利活用について発言されております。糸魚川あるべん村跡地を利活用してはどうかと思うが、現状と課題を伺いたい。

以上、第1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂良一議員のご質問にお答えいたします。

1番目の克雪対策についての1点目、道路除雪対策につきましては、今年も市の除雪計画を立て、機械除雪を中心に市道の除雪を行ってまいります。

課題といたしましては、年々、除雪要望路線が増加しており、それに対応する除雪業者のオペレーター不足をはじめ除雪機械の不足及び維持管理の困難等が上げられますが、今後、協力業者とも相談をし、解消に努めてまいります。

2点目の要援護者に対する雪害対策につきましては、屋根雪等除雪支援事業を行っており、経済的、労力的に自力で除雪ができない方、また、一定の要件を満たす要援護者世帯を支援するほか、民生委員による訪問等により、雪害予防活動も実施いたしております。

3点目の小型除雪機の貸与につきましては、県の補助制度を活用する中で、合併に伴う制度の見直しを行い、現在、能生地域に16台、糸魚川地域18台、青海地域3台、合計37台配備いたしております。

今後とも除雪車が入れない生活道路や集会施設、ごみ集積所、消火栓など生活に密着した施設の除雪作業に地域ぐるみで取り組む自治会等に対して、支援をしてみたいと考えております。

2点目の行政改革についての1点目、総務企画部関連につきましては、合併後、定員管理適正化計画で職員数の適正化の目標を掲げ、現時点では計画を上回っており、引き続き適正化に努めてまいります。

また、使用料、手数料の見直しについては、受益者に見合う適正な負担を原則に、平成20年度の改正に向け調整を行っております。

2点目の市民生活部関連につきましては、市税の収納率の向上に向け徴税嘱託員の配置をはじめ口座振替の奨励、納税相談の充実など、納めやすい環境の改善と収納体制の充実に努めております。

3点目の建設産業部関連につきましては、公共工事のコスト縮減に向けその具体化を行っており、今後、行動計画をまとめて、さらなる公共事業のコストの縮減に努めることにいたしております。

4点目の教育委員会関連につきましては、地域コミュニティの拠点として公民館体制の検討と見直しを行っており、3地域からなる横断的な検討組織を設置し、将来に向けた公民館体制について協議を行い、まとめてまいります。

5点目のガス水道局関連につきましては、下水道事業の経営健全化に向け下水道使用料の適正化の検討と、未接続世帯の解消を推進しております。

6点目の消防本部関連におきましては、災害に強い地域づくりに向け、市内全域での自主防災組織設立と活動の支援に努めてみたいと考えております。

3番目の学校教育の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお



願いいたします。

4番目の消防団の統合につきましては、平成21年4月の統合を目途に、各団の運営形態や装備基準等の相違点の調整を図るべく、糸魚川市消防団連合会で協議を進めております。

私といたしましても、3団が早期に一体化するよう望んでおります。

5番目の糸魚川あるペン村跡地の利活用についてであります。あるペン村は議員ご指摘のとおり平成7年4月にオープンをし、平成18年5月をもって営業を休止いたしておるところであります。

店舗閉鎖後、土地使用者との意見交換会では、敷地については借地契約が継続されているとお聞きいたしております。敷地面積約1万平方メートル、建物の延床面積約2,000平方メートルが休止状態のまま残されておるわけでありまして、市といたしましても、できるものならば施設を有効活用していただきたいと願っておるわけでございます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、3番目の学校教育についてのご質問に、お答えさせていただきます。

1点目のことし4月に実施しました全国学力学習状況調査についてであります。当市の状況について、全国的な結果と大きな差異はございませんでした。

小学校6年生の国語では、漢字の読み書きなどの基礎的な内容の習熟度は高く、6年生の算数では同様に、図形や関数などの基礎的な内容の習熟度が高い状況にあります。

中学3年生の国語においては、おおむね標準的な学力を習得しております。課題としまして、中学3年生の数学において、標準的な学力を習得していない部分が見られます。対応としまして、各学校には分析した結果を生かして、学習指導の改善に全校体制で取り組むよう指導しております。

また、教職員の資質、指導力向上研修会や指導主事の学校訪問を通じて、授業改善を推進してまいりたいと考えております。また、他の科目も含めまして、基礎基本のさらなる定着に努力をしてまいりたいと、このように考えております。

2点目の学校図書の蔵書冊数につきましては、18年度末で23校中17校が文部科学省の図書標準冊数を満たしておりますが、この標準を下回っている学校が6校あり、今後とも学校の図書充実に努めていかなければならないと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1 番目の道路除雪対策についてお伺いしますが、去年は暖冬少雪であったんですが、委託料とかそういう関係で、ことはどういう考えでおなのかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

除雪の委託料のご質問でございますが、ご案内のとおり県では委託料のうち固定費につきまして、先払いをされるということでお聞きをしております、やはり今後の除雪の中の大きな課題といたしまして、除雪機械の保有がかなり受託される方にとっては負担になっておるということをお聞きしております、市で整備をなかなかできないものですから、業者の皆様方の機械をお借りして除雪をしていただいているという現状がございますので、できましたら市も県にならしまして固定費、要するに車検費用、あるいは保険費用について、その固定費用分については、先払いをさせていただくということで庁内調整をしているところでございますし、稼働に伴います委託料につきましても県と調整を図って単価を決定をさせていただいたということで、そのような方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

1 1 番（保坂良一君）

課長からは今、各除雪業者が機械の保有が難しくなっていると。これは実際、稼働日がせいぜい2カ月から3カ月ということで、また内容を見ますと重機は普通の車と違って特殊車両でありまして、簡単に手に入るものじゃなくて高価のものでありますし、また、建設業者であれば、ある程度兼用の機械もあるわけでございますけども、単独でやってる除雪業者に対しては、やはり今まで何年もそういうような話があったんですけども、ただいまの建設課長の話では、県ではそういう固定費を払ってる。また、新潟市でもこの間、待機料ですか、28万円ぐらいを大型車に払うというのを決定してますし、そこでこの待機料について県内の状況、もしくはこの近くの上越市、もしくは妙高市の現状はどうなっているか、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

県内全体のものはちょっと把握しておりませんが、近隣のということで、今ご質問のございました上越市は、いわゆる県のもをそのまま適応するのではなく、単独で単価を決定しているということで聞いておりますし、また、妙高市につきましては、県と同じような考えで県を準用して決定しているというふうに聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

そうすると上越市、妙高市は決定してると。妙高市は県並み、上越市は単独と、糸魚川市はどうする予定でございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり稼働費につきましては、県と同じ単価を用いていきたいということで契約をさせていただいております。固定費につきましては、県に準じて先払いの方向で、今、庁内調整をしてるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

課長、調整してるというのは、もう契約してるわけでしょう。契約はいつだったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

12月1日でございます。固定費について、まだ契約してございませんので、いわゆる稼働分についての契約を先にさせていただいたということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

稼働費については契約してあると。そうすると、こういう状態でいくと業者は準備できますか、これ。常識で考えて、事前に単価のわからん、何もわからんのに機械を買えますか、何百万円、何千万円の機械。車検を受けて、保険料だけでも3カ月は払わなきゃならんわけでしょう。それと車検を受けると2年に1回やると、大型機械でやはり2年間で50万円ぐらいの車検料が大体かかるんじゃないですか。そうすると1年間で平均すると25万円ぐらい、それにいろいろの経費がかか

るわけですが、それがわからないで契約するっていうのも、ちょっとどうですか、これ。不安じゃないですか、やっぱり業者も。やはり理想的な除雪をやったり準備を、12月1日から除雪をしてもらうということで契約してあるんなら、そんなに降らなきゃどうだ、降ったらどうだということじゃなくて、やはり市民を安心させてやるというためにも機械の整備、それから完全にそろえるというのは本当じゃないですか、どうですか、そこら辺は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

除雪につきましては建設業者、あるいは委託をお願いして大変なご苦勞を、冬季の非常に厳しい自然条件の中で早朝から、半分はボランティア的な意味合いも含めながらしてもらっているところが非常に多くありました。今までは固定経費と稼働費と合わさった委託料で、今まではというか、今もそうですけれどもお願いしているものであります。

県ではことしから、そういう業者のご苦勞もあるわけですから、經常経費的なものは事前にかかっているから大変であるということで、その部分をピックアップして事前にお支払いするというような情報であります。

市もそれにならうような、追従するような形で、業者のご負担を少しでも軽減になるかどうかはちょっと不明ですが、していきたいという今状況でありまして、これから年々体制整備については、ことしはそういうきっかけの年でございまして、これから状況を見ながら体制を順次整えさせていただくということで、ご了解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

泥棒を見て縄をなうようなことをしないで、やっぱり万全なる準備で、一昨年からの話もあるわけですね、きちんと。後になってさあ困ったじゃなくて、そういうことでひとつ進めていただきたいと思っております。その点については、私も委員会でもたいていろいろ議論したいと思っておりますけれども、早く検討していただいて、互いに困らないように十分なる除雪をしていただきたいと思っております。

(2)として、いろいろ策をされるとは思いますが、一昨年だと私の聞いたところによると、小滝地区では民家が1軒つぶれた、小学校もつぶれたということで、体制が間に合わなかった状況でありました。昨年は暖冬少雪で問題はなかったようでございますけれども、もし豪雪がまた来た場合には、どんな体制でおられるのか。その反省をして、どのようなことをされているか、お聞かせ願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

小滝小学校は廃校になりまして普通財産でありますので、当課の方が管理をしております。それで廃校等に関係しましては、豪雪になりましたらそのときにきちんと現地を一応見回りして、対応したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

要援護者の雪害に対する対応ということでございますが、市としての制度といたしましては、屋根雪等の除雪支援事業というのを持っております。中身は屋根雪の除雪に対する支援、それともう一つは、除雪路線から玄関までのいわゆる生活道路と言いますか雪踏みの支援と、この2本立てで対応をいたしております。

ご指摘のように豪雪のときに不幸な事態があったことは承知をしております。そのことも含めて、この手続については今現在、民生委員の皆さん方から対象者への説明をいただいておりますが、あわせて雪の状況を個別に訪問しながら、危険な状態になる前に高齢者の方と話をしながら、この制度が円滑に運用できるように冬季間の見守りについても今現在、各地区ごとに民生委員が回りまして、お願いをしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

いろいろなこと、すべてのこと言えるんですけども、事前にやはり打ち合わせをして、一昨年の例を聞くと、民生委員がやり方を知らなかったとか、まだ周知徹底しないうちに雪が来たとか、そういうことのないようにひとつお願いしたいと思います。

次、小型除雪機の貸与制度でございますが、これについて先ほど説明がありましたけども、ことしから本格的に始まると思うんですけども、この運用について買ったのがまちづくり課ですか、総務課ですか、今度は管理はどこになるんですか、そこら辺はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

いわゆる小型除雪機の貸与事業につきましては、県の補助事業に基づきまして総務課の地域づくり室が希望を取りまして、県との申請業務を行い、配置まで当課でやっております。なお、庁内調整の中で、維持管理につきましては建設課の方で、対応するという形で進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

その購入というのはわかりました。それで12月1日に、何か小型除雪機の運用についてという説明会があったそうでございますけども、なかなか初めてのことでございますので、地域とのやり取り連絡を取りながら、いろいろ協調しながら失敗のないように、後でいわたことのないようにひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に移ります。合併後の行政改革大綱の実施計画についてでございますが、総務課、企画部門ではいろいろやられてますけども、いろいろ項目を検討されたということでございますけども、私、もう一つちょっとその関係で知りたいんですけども、土地賃貸借料の適正化ということで大いに上がったんですけども、これがどこまで進んで、どこら辺までいっとるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

土地賃貸借料等の適正化ということで、一つは、賃貸借料につきましては、合併前の1市2町でばらつきがあるということで、現在その辺の調整をしたいということで、調査検討している最中であります。

それから、もう一つは借地料の関係で、借地が非常に多い状況であります。当市の場合、借地料が年間で約7,500万円、貸付料が逆に約4,700万円ということで、借りてる方が多いわけであります。そういうことで、できるだけ借りる土地を減らそうということで考えていますけども、それぞれ借地の契約の更改期を一応ねらって、その辺について対応したいということで、現在調査中であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

それも早く、もう3年たつわけでございますので早目にやっていただきたいですし、その面が行財政にいろいろ影響が出てくるわけでございますので、早目にやってください。

それから(2)の市民生活部関連では、先ほど徴収の方を今やっとならということでございますので、それもやはりパーセントを上げるべく頑張っていたいただきたいと思ひます。

それから、もう一つ聞きたいのは法人税の特別措置、それから幼稚園、保育園のあり方、またその料金について、どうなっているかお聞きしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

法人市民税につきましては合併調整事項でございまして、不均一課税5年間ということになって

おります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

幼稚園、保育園の運営に関しましては、それぞれご承知のように文科省の系列、厚労省の関係ということで、幼稚園と保育園の運営については従来どおり変わりございません。

ただ、料金の面についてでございますが、これも幼稚園につきましては今ほどお話ししましたように、今までのものを取り扱っておりますが、青海地域における保育園、寺地保育園が1カ所あるわけでありまして、この料金につきましては5年間で、かつての糸魚川市の水準に統一するというところで、年次的に調整をいたしております。今3カ年目でございますので、順次引き上げているわけでありまして、平成22年度から一本化されるということで、計画的に進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

その調整についても今の行財政の危機の中で、やはり考えるところはあるんじゃないかと思うんですが、市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

一番いいのは、やはり1つの市になったわけでございますので、スタートのときから1つになればいいわけでございますが、そのように合併の調整事項として、今残されている部分でございますが、今、計画的に進めるものは進めていく。また、そうでないものは5年というひとつの約束事、また、急いでいいものは急いでいくというようなやり方の中で、整理をさせていただいております。

できることならいろんな面で、やはり福祉的な考え方も入れながら対応していきたいわけですが、財政事情というものもあわせながら、進めさせていただきたいと思っておりますが、子育てには力を注いでいかなくちゃいけないととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

できるだけ早く、市長として早目に決断をしていただきたいと思います。

4番目でございますが、公民館の制度の見直しについて取りざたされておりますけども、今まで聞きますといろいろ問題があるようでございますし、20年度からやりたいということで話が進ん

であったようですが、どうもあきらめ切って先延ばしするようでございますが、これについて担当課としてはどのような考え方で、これから進めるような段取りでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

市長の行政報告にもあったとおりなんです、行政改革の絡みからいろいろ未調整事項、これにつきましては前倒しということで、5年というものを3年間でということでございました。

公民館につきましても、それと同じようなことで平成20年を目標にということで取り組んでまいりました。3地域を回る中で、懇談会ということでやらせていただいたわけですが、3地域の公民館のあり方に非常に違いがあるということが、ますますはっきりしてきたと。したがって、そこで大きな課題が幾つか出てきたというようなことで、横断的な3地域からなる検討委員会を設置し、少し時間をかけて、それも実現に向けては、できるだけ早い時期に結論が出るような形で進めてまいりたいという考え方で今進んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

課長の話では、実現に向けて早くやりたいということでございますので、いつごろをめどにしてやるのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

3地域からなる横断的な組織で検討を深めるということでありまして、これは3カ月、6カ月ぐらいで結論の出ることではないだろうというふうに思っておりますので、これには検討期間として、やはり1年くらいかける必要があるというふうに思っております。その後、出た結論を市としてどういう形にするかという検討をいたしまして、当然、並行しながら各地域にも、その情報を共有していかなきゃならないというふうに思っておりますので、いつまでかということですが、年度の途中から変更することというのは、この大きな制度の改革というのはなじまないだろうというふうに思っておりますので、20年度検討させていただき、21年度がその周知期間、今、形あるものを市民に示せないということでございますので、そんなスケジュールになろうかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）



次に移りますけども、5番のガス水道局関連でございますが、先ほど市長からも説明がありましたけども、まず水道整備計画について、これは平成10年にできとるわけですよ。もう10年近くたつわけです。それが場所を申し上げますと大野地区ですよ、一番最後に残っているのが。この水道計画について、今のところどういう進め方をしたいか、それから地元との話をどのようにもっていききたいのか。やっぱり地元が一番問題だと思いますけども、それをどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えをいたします。

今ほどのご質問でございますが、平成10年に策定されました糸魚川市の水道整備計画では、ご当地大野では、中央簡易水道と上向小水が対象になるかと思えますけれども、その段階では15年以内をめどに上水道と合併をする方向で進めるといって形になっておるかと思えます。

先般、ご当地の中央簡水の組合長さんとも、ある場所でご一緒させてもらったんですけども、地元の方の状況が、まだそこまで煮詰まっていないというお話をいただいておりますけれども、整備につきましては議員ご指摘のとおり、目標の年次が迫ってきてるわけでございますので、今後また地元組合長さんをはじめ水道組合役員さんの方とも検討いたしまして、その辺の意思確認をしながら整備の方の可否につきまして検討を進めてまいりたいという考えであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

進めていっていただきたいのはやまやまでございますけども、例えば水道整備事業をやる場合に、大野地区の場合に合併浄化槽で今進んでおります。下水道は特環でやるのが、合併浄化槽に今なるとるわけでございますけども、もし水道整備計画で工事等をする場合には、ガス供給と一緒に供給したらどうかという区民からの要望があります。

ところで、現在のところ経済産業省の資源エネルギー庁におけるガス供給区域の拡大について、どのように考えておられるか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えをいたします。

今ほどのご質問でございますが、ガス事業につきましては従前はいろんな制約があって、大野地区への拡張というのが非常に難しい問題があったわけでございますけども、昨今では供給区域の拡大につきましては、国の方に供給区域の変更という形で届出、申請をすれば受理されることとなっ

ておりまして、あとは大きな問題は、大野地区にガスを引くということになりますと、莫大な費用がかかります。当然、条例上の負担区分というのがありまして、受益者負担はそれなりにやっていたが必要がございますし、市としても条例上の負担をしていく必要があるわけがございますけど、大きなネックとなっておりますのは、やはり地元負担が非常に多額になるということで、その辺のところを今後地元の方と、要望があった段階では検討していく必要があるかというふうを考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

水道整備計画をやるときには、いろいろ地元と協議をしながら、落ち度のないような行政をやっていたきたいと望みます。

次、消防団についてお伺いします。

21年4月に向けての統合ということですが、いろいろちまたの話を聞いてみますと、かなりこの統合については難しいというような話を聞いているんですけど、市としてはどういう受け方をしておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

消防団の統合につきましては、今、糸魚川消防団連合会の中で、組織として統一協議テーマとして検討をいただいとるところでございますし、私もその連合会の顧問として参画させていただいておるものですから、その協議内容についてはつぶさに承知しているところでございます。

ご存じと思いますが、やはり3団それぞれ統合についての熟度と言いましょか、思い入れ、考え方に相違点がございまして、まだスムーズなところまでいっていないところでございますが、現在は先ほど市長答弁申し上げましたように、21年4月統合をめぐりして、今の問題、課題点等の話し合い、調整を行っておるところでございます。

私どもといたしましても、やはり指揮命令系統の統一的なもの、あるいは団の運営等、これは糸魚川市、行政側が1本でございますので、やっぱり1市1団が理想的と考えておるものでございますから、統合の方向に進めるよう期待しているところでございますし、その調整等にかかわっておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

今、話し合いをしとるということでございますけども、参考までにお聞きしますけども、県内、上越、妙高の状況はどうか。もう合併して、皆さんはこのような状況でありますか、どうですか。どんな把握をしておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

常備消防につきましては、上越、妙高は一緒でございますが、上越消防でございますが、消防団につきましては、上越市消防団と妙高市消防団の2団でございます。そしてこの合併の時期は、市町村の合併の期と一にして統合されてるとお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

市長にお伺いしますが、やはりこれは合併当時から協議がちょっと足りなかったんじゃないかと思えます、私も。私も現役でいろいろ協議会の話にも出てましたけど、市長もやっぱり協議会の議員だったわけですよ。妙高、上越が、あれだけ大きい上越市が統合して、1本になってやっとなわけですよ。妙高もそうですよ。糸魚川市だけが、なぜやれないのか、そこら辺は市長としてはどう考えます、これ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私もやはり先ほどの一般質問でもお答えさせていただいたように、この災害時、一番やはり率先をして、その先頭に当たらなくてはいけない、市民の安全・安心を守る最前線で活動していただく消防でございますが、指揮命令系統は単純なほどいいわけでございますし、やはりそういったところを考えますと、早期にやはり1団になることが理想かと思うわけであります。

そういう中で、合併協議の中では5年ということであったんですが、やはりこれは理想に向かっていくべきじゃないかということで少し話をさせていただいて、今進めておるところでございますが、いろいろと無理からぬいろんな条件、またそういったこともあるわけでございますので、そんなところもやはり交えながら、今、協議をいただいているところであります。私としては、やはり先ほど1回目にお答えしたように、理想に向かっていくべきだととらえておるわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

それで現在の消防団の糸魚川、青海、能生消防団の役員構成の年齢、団員の年齢構成、おわかりでしたらお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

平均年齢でございますが、まず、糸魚川消防団につきましては全員の平均で36歳、それから能生消防団が35.4歳、青海消防団が42.1歳でございます。あと役員ということでございますが、団長、あるいは副団長、副分団長以下、

11番（保坂良一君）

本部にしてよ、本部役員全部。

消防長（吉岡隆行君）

本部員だけですか、すみません。

11番（保坂良一君）

いやいや、役員全部ということです。

消防長（吉岡隆行君）

すみません。役員ということでございますが、役員というちょっと把握をしておりませんで、いわゆる役付きと言いましょうか、幹部職員の方になりますと、平均年齢が50歳を超え60歳近くになるわけでございますが、部長以下のいわゆる実践部隊と申しましょうか、この方になりますと、糸魚川消防団では35.3歳、それから能生消防団では34.6歳、青海消防団では41.5歳でございます。平均で36歳ということで県内でも中庸の年齢かというふうに考えております。

幹部になりますと、それぞれ事情が違うものがございますから単純に比較はできないんで、我々が一番注視しとるのは、いわゆる部長以下の実践の団員の平均年齢に注視しているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

今のは、まとめて幹部と言ったよね。団長、もしくは副団長の年齢は幾つぐらいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えします。

団長でございますが、それぞれお一人ずつでございます。糸魚川団が71歳、能生が64歳、青海が66歳でございます。副団長は複数おられまして、平均いたしますと糸魚川は57歳、能生が63.5歳、青海が58.5歳。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

こうやって見ると60歳をみな超してるわね。どうもあれじゃないですか、ある程度の実践部隊だから、もうある程度交代があってもいいんじゃないですか、その辺を感じます。

そこで消防団になり手がないうところが、かなりあるわけですよ、今。ご不満のようですけども、会社関係にお願いして団員になってもらっております。そんなことで、私は1つだけ提案しときたいんですけども、今は消防団員で退団するのが、案外50歳そこそこの人たちが退団をしておると思います。ですからその退団した人たち、私は消防団OBで、ボランティア的組織をつくったらどうかという提案をしたいんです。

なぜならば今、各地区のところへ小型のポンプ車が行っとるわけですよ、それをやっぱり利用して、そういう組織があった方が。今の団員というのは、ほとんどやはり家にいないわけですよ、昼間は。だけど60歳以上過ぎた人は、元のOBは家におるわけですから、ポンプの操法もわかりますし、火の消し方もわかっておるわけでございますので、そのような方向でボランティア的なものをつくったらどうかと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

大変貴重な提案でございます、実は国の総務省消防庁におきましても、全国の消防団員の定員が大幅に欠けとると。こういう現状をかんがみまして、企業別消防団のほかに、今、議員ご提案の、いわゆるOB職員を活用した中での自衛消防と申しましょうか、こういうものにも力を入れるところでございます。

現に、当系魚川市におきましても、特に能生地域でございますが、自衛消防隊というものは、かなり歴史がございます、それらがもう根づいている状況でございます。このようなことから、さきの一般質問にもございましたいわゆる自主防災組織、これら等と連携、連動する中で、やはり消防団でご活躍された方については防災意識も非常に高いわけでございますから、こういう皆様方等の力添えをいただく中で、さっきの懸案でありました自主防災組織の設立も含めた中で、活用する方向で進めていかなければいけないと、かように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

ぜひそこを真剣に考えていただきたいと思います。

次、糸魚川あるべん村跡地についての質問でございますが、市長も議員当時、私たちと四国の愛媛県の内子町に行っておられましたよね。ご存じだと思いますけども、あのようなものにも使えるし、まだまだいろいろ使えると思うんです。

この間、私もNHKを見ておりましたら、経営トラック市場ですか、市長は見られましたか。あ

れを私も見て、ああ、これはいいことだなということで感心をして見ておりました。

そうすると、ああいう広い場所があって、また建物があって、またあの建物は今大きくなってますけどもいろいろ小分けしたり、いろんな方法があると思います。

要するに、あそこはからりですよ、四国の内子町のあれも同じようなことで、狭いところを細かく仕切って自由に使わせて、皆さんに売れるものは売る、買いたい人はどこからでも買いに来るというようなことをやるとるわけです。それもやっぱり駐車場が要るわけですよ、いっぱい。

あその場合には主に野菜でしたけども、糸魚川市の場合には、あそこにはやはり野菜もあり、米もあり、ヒスイもあり、魚も持って行けばすぐあるわけですよ。ですから、あそこへ経営トラック市場とか、そういうようなものでやろうとすれば、何とかなるんじゃないかなという私も望みがあるわけですよ。

そこら辺、市長、どうですか。何かうまい考えはございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに議員ご指摘のように、私も愛媛県内子町に視察へ行ってまいりました。非常に主婦の方々、お母さん方が頑張っておりまして、消費税を納めるまでに今は発展的に伸びておられるというものを見てきまして、私も各地域へ出向かさせていただいている懇談会の中でも、時々引用させていただいて、市民の皆様方とともに、そういったことをしてはいかがかというようなお話もさせていただいております。

そのようなことを、私といたしましても皆様方をお願いをしとる部分もありますし、確かにあるペン村は非常に広大な駐車場を抱え、そして施設も大きいわけでありまして。一民間の方がいろんなことの中で、ここを活用したいということで見たんですが、建物が合わなかったり、また面積が大きいということで、断念をされた部分もあるわけでございます。

それを考えると、やはりあの施設は、今、議員ご指摘のような使い道にした方が、一番利用度が高まり、そしてまた地域活性化にかなり寄与できるのではないかなということをお考えすると、そこに所有者もおられるわけでございますので、早々に、ここでやるとか、やらないとかは言えないわけでありまして、しかし、閉じておくんだったら有効活用できないかというのは、私も非常に以前から考えとる部分でございまして、そういう形で少し打診をしてまいりたい。

また、以前からも多少はしてるんですが、こちらの方からなかなか積極的にというのは、できなかったわけでございますが、その辺を探ってみてもいいかなというのを最近しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

市長もちょっと探るとるという話がございましたけど、なかなか向こうも商売でございますし、いろいろ銀行等の都合もありますけども、やっぱりやり方によっては、サティもちょうど今、競売

に入っておるわけでございますけども、サティとはちょっとスケールが違って、使い道も違うと思いますよ、大分。

それともう1つ、私は提案したいんですけども、温泉がすぐ私たちの自由にはならないと思いますけども、やり方によっては今余ってるお湯だけでもいただいて、お湯を引いて道の駅にするという方法もあるわけですよ、1つ。やはり休憩室、そういうようなものにやるとか、温泉を使った方法も、あれはせいぜい2キロもないわけですよ、距離的にいって。ですから、そんなことも考えて、いろいろ方策があるんじゃないかと思しますので、今後、糸魚川市としてもひとつ大野地区、地元としても何とか、あのままではいけないというのがわかってるわけでございますし、特に今、大野地区としては姫川病院の閉鎖、それから、またあるぺんの閉鎖。それから今、市長はご存じかどうか知りませんが、日本石油、エネオスが、あのいい場所が、ああいう状態になってロープを張るとるわけでございます。姫川に、何か運が悪いようなあれが回ってきてる感じがいたします。

そんなところで、何か1つ大野地区にも明るい光が当たるように、ひとつ市長からも絶大なる力を出していただきたいし、市役所職員、庁内でも、真剣に考えていただきたいというのでございます。

もう1つだけ、ちょっと飛ばしましたけども聞きますけども、これは承知して飛ばしました。

学校教育の関係ですが、先ほど教育長から学力テストの結果をいただきました。私も6年の孫がおります。数値をつかんでます。全国で何位か、県で何位か、いろいろ判断するんですけども、それで糸魚川市としては、まあまあ教育長の話では並々だということですよ、全国で並々。

それで1つだけ聞いときたいんですけども、今後の参考にしたいんですけども、今、中高一貫校との比較はどうでしょう、その辺はどうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

先般も同じようなご質問を受けまして、中学校と高校の連携についてということで、来年度より教師同士の授業交流会を行います。

11番（保坂良一君）

違うよ、成績との比較はどうかということなんだよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

大変失礼いたしました。

まだ中高一貫校の方の成績については私らは入手をしておりませんので、わかりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

中高一貫校ということになりますと県内5校あるわけですが、私ども糸魚川市教育委員会へ結果の数値が提供されておりますのは、市内の小中学校各校のみでありまして、他市の個々の学

校ごとの成績というのは、私どもは一切提供を受けておりません。そういったことで、県内の中高一貫校の生徒になりますが、中学3年生との比較というのは残念ながらできません。

ついでに申し上げますけども、まだこの近くでは直江津中等学校は、まだ今は1年生だけです。今回は3年生が対象ですので比較する対象がございませんので。

11番（保坂良一君）

柏崎は。

教育長（小松敏彦君）

他校のデータは、私共はいただくことができませんので、比較はできませんので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

これで私の一般質問を終わりますけども、まだ足りないところがいっぱい、聞きたいところがありますけども、また3月議会によろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

+

+

午後2時05分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員